

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年2月13日

事業所名 こども生活館おひさま

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		規程に沿った広さを確保しています。	
	2 職員の配置数は適切である	○		適切に配置しております。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		利用されるお子様が過ごしやすいような場所に視覚的支援を行っています。必要に応じて個別でもカードを作り、活動への楽しみを持つことができるように取り組んでいます。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		活動に合わせて部屋を区切り、集中して取り組みやすい環境への配慮を行っています。庭や畑での活動も行っています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		事業計画、個別支援計画等、PDCAサイクルを用いて、職員間で目標設定と振り返りを行っています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年一回アンケートを実施しています。保護者様のご意見を把握し、事業計画に反映させて頂き、改善に取り組んでいます。随時ご意見を頂けるようお願いしています。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者評価や前年度の実践の振り返りを行い、定期的に自己評価を心掛け、家族会、職員会議を行うことで発達支援の質の向上を目指しております。取り組み内容は公開しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価の実施に至っていません。	今後行っていく予定です。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間計画に基づいて外部研修、法人研修、各事業所での内部研修を行っています。また、オンラインでの研修にも対応しています。	
適切な支援	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		ご本人や保護様と面談を行いニーズの把握に努めています。アセスメントに基づいて職員でカンファレンスを行い支援内容を計画しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化したツールを使用しています。状況に応じて個々に合ったツールをさらに取り入れることもあります。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインを元に職員だけではなく保護者様や関係機関の方へも分かりやすいよう、できる限り具体的な内容を設定しています。ご本人や保護者等関係者が前向きに取り組める内容に配慮しています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員間で支援計画の内容を共有し、どの職員が対応しても安心して活動できるよう取り組んでいます。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動の評価、お子様の成長についてカンファレンスを行いながら、チームで立案しています。	

支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		たくさんの経験を重ねることができるよう取り組んでいます。ただし、繰り返すことで達成感を感じられたり、段階を楽しむことができる活動においては毎月繰り返し計画することもあります。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		お子様の発達や情緒に合わせて個別活動、集団活動を組み合わせる計画しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝のミーティングで活動内容や役割などを打ち合わせています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		お子様の様子を共通認識すると共に、職員の動きや言葉かけを振り返り、改善点を翌日から支援に活かすことができるようにしております。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		それぞれのお子様の活動の様子や支援内容についての記録を残し、成長の変化を捉え、日々の支援や活動へ繋げていくことができるようにしています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期のモニタリングの他に必要に応じて随時見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理者や児童発達管理責任者が参加しています。普段支援にあたる職員とも連携してお子様様子を周知できるようにしております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		個人情報の観点から保護者様の同意を得て保育園、幼稚園、保健師、医療機関と連携できるようにしています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-		現在は対象児はいませんが、地域の関係機関と連携しながら支援できる体制を整えております。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-		現在は対象児はいませんが、保護者様を通して医療機関と連携を図り、支援を実施しました。必要に応じて事業所の協力医療機関と連携を図れるようにしています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		お子様と保護者の皆様が環境が変わっても安心して過ごすことができるよう情報共有を図っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行支援シートを作成し、就学先と直接面談を行うことで継続した支援をして頂けるようお願いしております。また就学予定児を対象に学校訪問を行い、就学へのイメージ作りもできるよう取り組んでいます。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修会や連絡会に参加し、常に最新の情報が取得できるよう努めています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		地域のみなさまに自由に参加していただける行事などを通して交流を図る場面もあります。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		子ども部会の会議に積極的に参加し、療育の在り方や鹿児島市の補助の内容、地域支援等について発言をさせていただきました。その他、地域の事業所間の連携、民生委員、児童委員、幼稚園、保育園の先生方との連携を図るなど地域の機関と顔の見える関係を築いております。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		面談や連絡帳、お電話、Instagramなどで活動の様子をお伝えし、またご自宅での様子を教えて頂けることで一緒にお子様の成長を捉え、伸ばしたい力を保護者の皆様と一緒に探していくことができるようにしています。	

	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	コロナ禍で開催を見送っていたペアレントプログラムを今年度は開催することができました。講師として対応する職員は講師としてのフォローアップ研修に参加し技術の向上に努めています。参加された保護者から「子どもを見る目が変わり、より子どもが愛おしく、素敵な存在と思えるようになった。」と、感想をいただいております。子育てが楽しいとおもえるよう支援をさせていただいております。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時、内容変更時にご説明しています。運営規程・活動計画・利用者負担の内容を確認できるよう事業所に準備しています。また、職員が周知しいつでも丁寧な説明ができるようにしています。	規程に変更しています
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	ガイドラインに基づいた支援を行っております。保護者の方との情報を共有し、お子様の状況に合わせた計画を立案しています。その後、保護者の方に説明し、同意を頂いた上で支援を行っております。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	定期的にお話をする機会を設けております。不安なことやお困りごとがあった際は、連絡帳や電話、直接の面談等を通して、利用者様やご家族のサポートを行っております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	家族会やおヒサマルシェ、おひさまカフェを通して、保護者同士の連携を支援しております。それらの行事の中で未就学児、就学児の保護者の皆様が交流する機会もあり、就学へのサポートにも繋げております。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	迅速に対応できる体制は整っており、その都度対応しております。今後とも適切に対応できるようにします。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月1回おたよりを発行しており、活動の様子や今後の活動、行事についてお知らせしています。個人情報に配慮しながらSNSでも情報を発信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	法人の個人情報保護規定を基に契約時や家族会の際にお伝えさせて頂いております。個人情報の管理には細心の注意を払っております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	個々のニーズに合わせて対応し、情報を共有できるようにしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わった事業運営を図っている	○	オヒサマルシェでは、利用者様や保護者の方だけではなく、地域の方にも来て頂けるような取り組みを行っています。防災訓練に参加して下さる方もおり、子どもたちの成長と一緒に応援して頂いております。地域にひらかれた事業所づくりを目指しております。	
	非常時等の対	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	家族会の際に必ずお伝えしています。またマニュアルを事業所に保管し、いつでも閲覧できるようにしています。マニュアルに加え、緊急時や感染症拡大時にも状況に応じた支援が行えるよう事業継続計画(BCP)・安全計画も整えています。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年2回の立会訓練と、毎月、自主訓練を行っております。火災、地震、風水害、防犯など様々な場面を設定し、いざという時に子どもたちを、しっかりと守ることができるように努めています。	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	契約時に確認しております。変更があった際にはお知らせいただくようお願いしています。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	○	契約時に確認させて頂いております。アレルギーがあるお子様は、指示書を頂き対応しております。	

応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット・気づきがあった場合はその都度作成し、全職員で検証し、共有して再発防止に取り組んでおります。手順書の見直しにもつなげる場合もあります。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止に対する研修の実施のほか、メンタルヘルスについても研修を行い職員が心穏やかに支援に向かえるよう努めています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		マニュアルを作成しており、契約時や家族会時に説明を行っております。現在はサービス計画への記載を必要とする利用児がいいため記載には至っていません。	